

沼監第16号
平成30年8月3日

沼田町長 金 平 嘉 則 様

沼田町代表監査委員 金 子 幸 保

沼田町監査委員 鵜 野 範 之

平成29年度沼田町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定によって、平成29年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

1. 審査の対象

- (1) 平成29年度 沼田町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成29年度 沼田町養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成29年度 沼田町特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成29年度 沼田町高齢者グループホーム特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成29年度 沼田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成29年度 沼田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成29年度 沼田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成29年度 沼田町公共下水道特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

平成30年7月30日から平成30年8月3日までの5日間

3. 審査の主眼

- (1) 会計記録の正当性及び計数の確認
- (2) 予算執行の適否
- (3) 財産運営の妥当性

以上の点に主眼をおき、関係諸帳簿の審査及び証書類との照合、更に必要に応じ担当課から資料の提出及び説明を求め、既往の監査の結果を参考にしながら審査の適正を期した。

4. 審査の結果

(1) 予算と決算の状況

別紙一覧のとおり

(2) 決算の適否について

慎重に審査した結果、適正なものとして認める。

(3) 審査における意見

平成29年度決算において、一般会計で1億753万1千円（前年比458万円増）特別会計で1億3,045万1千円（同、1,850万2千円増）合計で前年比2,308万3千円増の2億3,798万2千円が黒字計上された。

また、基金については、合計で前年比2億14万5千円増の37億7,982万5千円（備荒込み43億199万2千円）の残高を計上している。

町債も合計で前年比5,947万8千円減の37億7,234万8千円となっており、基金の残額が町債の残額を上回る結果となった。

更に、実質公債費比率は前年を0.9ポイント下回る1.1%となり、財政健全化への歩みを強めており、職員各位の努力と創意工夫に敬意を表します。

今後とも、健全財政を維持しつつも、積極的な資金運用と堅実な財政運営のバランスをとり、人口減少対策に効果的な施策の展開を望む。

○建設工事の設計変更について

建設工事等の設計変更については、平成27年度設計変更率40.3%から平成29年度においては、発注件数が81件、設計変更件数24件、設計変更率29.6%と年々減少しているが、設計変更額が500万円を超える工事が2件あるなど、設計変更の理由は分かるとしても、事前の調査は十分なのか、より設計内容の精度を高め、効率的な執行を望むものである。